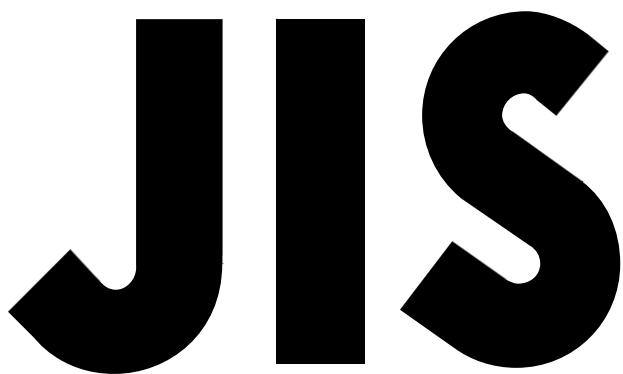




クレオソート油，加工タール及び タールピッチ試験方法

JIS K 2425 : 2006

(JAIA/JSA)

平成 18 年 11 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 一般化学技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	川 瀬 晃	エスアイアイ・ナノテクノロジー株式会社
(委員)	江 村 智 之	日本プラスチック工業連盟
	齋 藤 壽	社団法人日本分析機器工業会 (株式会社島津製作所)
	嶋 田 圭 吾	社団法人日本試薬協会 (米山薬品工業株式会社)
	角 田 欣 一	群馬大学
	中 村 進	独立行政法人産業技術総合研究所
	中 村 洋	東京理科大学
	西 川 輝 彦	石油連盟
	西 本 右 子	神奈川大学
	林 田 昭 司	社団法人日本化学工業協会 (旭硝子株式会社)
	松 本 保 輔	財団法人化学物質評価研究機構

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 45.6.1 改正：平成 18.11.20

官 報 公 示：平成 18.11.20

原 案 作 成 者：社団法人日本芳香族工業会

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-5-2 アロマビル TEL 03-3666-5341)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：一般化学技術専門委員会 (委員長 川瀬 晃)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本芳香族工業会(JAIA)／財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS K 2425:1983** は改正され、この規格に置き換えられる。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

JIS K 2425 には、次に示す附属書がある。

附属書（規定） 試料採取方法

目 次

	ページ
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 定義	1
4. 一般事項	1
5. 試料の採取及び調製	2
5.1 試料の採取方法	2
5.2 試料の調製	2
5.3 脱水試料の調製	2
6. 密度測定方法	4
6.1 クレオソート油の密度測定方法	4
6.2 クレオソート油の 235～315 °C 留分の密度測定方法	6
6.3 加工タールの密度測定方法	6
6.4 タールピッチの密度測定方法	7
7. 蒸留試験方法	9
7.1 クレオソート油の蒸留試験方法	9
7.2 加工タールの蒸留試験方法	11
8. タールピッチの軟化点測定方法（環球法）	12
8.1 手動式測定方法	12
8.2 自動式測定方法	17
9. エングラー度測定方法	18
9.1 クレオソート油のエングラー度測定方法	18
9.2 加工タールのエングラー度測定方法	20
10. 引火点測定方法（クリーブランド開放式）	21
11. 固定炭素分定量方法	22
12. 水分定量方法	23
12.1 カールフィッシャー法	23
12.2 蒸留法	23
13. クレオソート油の酸性油分定量方法	25
14. トルエン不溶分定量方法	26
14.1 クレオソート油のトルエン不溶分定量方法	26
14.2 加工タール及びタールピッチのトルエン不溶分定量方法	26
15. タールピッチのキノリン不溶分定量方法	27
15.1 ろ過法	27
15.2 遠心法	28
16. クレオソート油のコークス残分定量方法	29

	ページ
17. タールピッチの灰分定量方法	31
18. クレオソート油の流動性試験方法	31
附属書（規定）試料採取方法	34
参考文献	42
解 説	43

白 紙

クレオソート油，加工タール及び タールピッチ試験方法

Test methods of creosote oil, prepared tar and tar pitch

1. 適用範囲 この規格は，コールタール製品としてのクレオソート油，加工タール及びタールピッチの試験方法について規定する。

2. 引用規格 付表 1 に示す規格は，この規格に引用されることによって，この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は，その最新版（追補を含む。）を適用する。

3. 定義 この規格で用いる主な用語の定義は，次による。

a) 密度 試料の単位体積当たりの質量をいい，その温度条件を付して，次のように表す。

なお，この規格においては質量，体積及び温度の単位をそれぞれ g， cm^3 及び $^{\circ}\text{C}$ とする。

1) **密度（15 $^{\circ}\text{C}$ ）** 15 $^{\circ}\text{C}$ における試料の密度。 g/cm^3 で表す。

2) **密度（40 $^{\circ}\text{C}$ ）** 40 $^{\circ}\text{C}$ における試料の密度。 g/cm^3 で表す。

b) 比重 ある体積の試料の質量と，それと等体積の水の質量との比。すなわち，試料の密度と水の密度との比であり，相対密度ともいう。比重は，試料及び水の温度条件を示す記号を付して次のように表す。

なお，比重は無名数である。

1) **比重（15/4 $^{\circ}\text{C}$ ）** 15 $^{\circ}\text{C}$ におけるある体積の試料の質量と，それと等体積の 4 $^{\circ}\text{C}$ における水の質量との比。

c) エングラー度 規定温度で規定量の試料が試験器の細孔を流下するのに要する時間と，同温度・同量の蒸留水が試験器の細孔を流下するのに要する時間との比。

エングラー度は，試料及び水の温度条件を示す記号を付して次のように表す。

なお，エングラー度は無名数である。

1) **エングラー度（40/20 $^{\circ}\text{C}$ ）** 試料の温度 40 $^{\circ}\text{C}$ 及び蒸留水の温度 20 $^{\circ}\text{C}$ におけるエングラー度。

4. 一般事項 試験に共通する一般事項は，JIS K 0050 によるほか，次による。

a) 測定又は試験において，液面で目盛を読む場合には次の区分によって，表面張力によって上昇した液面の上縁又は下縁で読む。ただし，クレオソート油の場合は，いずれも上縁で読む。

1) 密度計（浮ひょう）の場合 上縁

2) メスシリンダー及びその他の場合 下縁

b) 密度計及び温度計は，使用に先立ち，標準密度計及び標準温度計を用いて，それぞれ補正しておかなければならない。